

北名古屋水道企業団 からの **大切なお知らせ** です。

令和8年4月1日から

水道料金が上がります

基本料金・従量料金 新旧料金表

基本料金(税抜) 2カ月

メーター口径	旧料金	新料金	値上額
13mm	1,200円	1,600円	+400円
20mm	3,600円	4,000円	+400円
25mm	6,800円	7,200円	+400円
30mm	10,800円	11,200円	+400円
40mm	19,400円	19,800円	+400円
50mm	36,600円	37,000円	+400円
75mm	74,800円	75,200円	+400円
100mm	128,000円	128,400円	+400円
150mm	294,000円	294,400円	+400円



従量料金(税抜) 2カ月

水量	旧料金 (1mlにつき)	新料金 (1mlにつき)	値上額
1~20㎡	70円	83円	+13円
21~60㎡	130円	143円	+13円
61~100㎡	180円	193円	+13円
101~200㎡	220円	233円	+13円
201㎡~	250円	263円	+13円
特別栓・漏水費	340円	353円	+13円

※水道料金は2カ月に1回のご請求です。

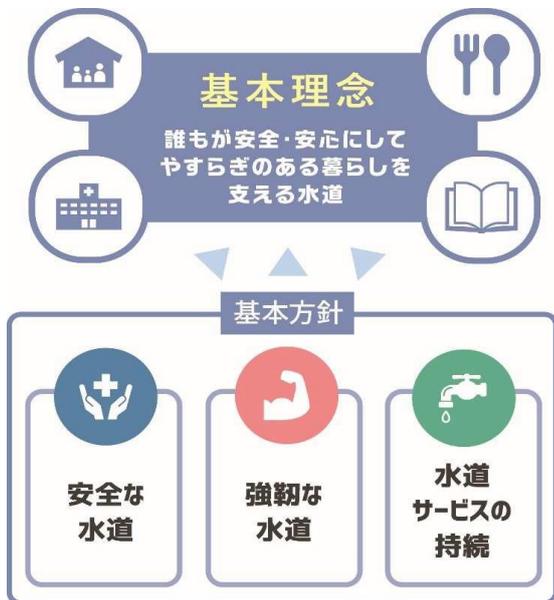
※下水道使用料の改定はありません。

※  水道料金改定に関する詳細は、

[ホームページ](#) でご覧いただけます。

●水道料金改定に関するお問い合わせは、北名古屋水道企業団まで ☎0568-22-1251

北名古屋水道企業団の 基本理念と方針



◆料金改定の経緯

北名古屋企業団は、北名古屋市及び豊山町(ともに一部を除く)にお住まいの約 99,000 人のみなさまに対し、水道水を供給するための事業を運営しております。現在は、お送りする水道水の約90%が愛知県営水道、残りの約10%が井戸からの水となっています。

水道事業は、みなさまの生活や社会経済活動に欠くことのできない重要な役割を果たしており、将来にわたって安心して安全な水道水の供給を持続していくことは、水道事業者に課せられた使命です。

しかし、近年の物価の高騰や人口減少、節水型社会により、料金収入の増加が見込めないなか、愛知県営水道の値上げに加えて、施設の老朽化への対応や南海トラフ巨大地震、風水害等の自然災害に備えた施設の強靱化など、運営基盤をこれまで以上に強化していかなければ対処できない課題が山積している状況です。

本企业団では、平成19年4月に水道料金の改定を行って以降、19年間現行の料金を維持してまいりましたが、これらの厳しい状況のなか、令和8年度には、「安全」で「強靱」かつ「持続」可能な事業を経営していくために必要な資金の確保が困難となることから、水道料金を改定することとなりました。

引き続き事業の効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

新・旧料金比較表

●メーター「口径13mm」基本料金＋従量料金 2カ月分(税込)

2カ月で	現行	値上後	差額	2カ月で	現行	値上後	差額
・10m ³ 使用	2,090 円	2,673 円	+583 円	・60m ³ 使用	8,580 円	9,878 円	+1,298 円
・20m ³ "	2,860 円	3,586 円	+726 円	・70m ³ "	10,560 円	12,001 円	+1,441 円
・30m ³ "	4,290 円	5,159 円	+869 円	・80m ³ "	12,540 円	14,124 円	+1,584 円
・40m ³ "	5,720 円	6,732 円	+1,012 円	・90m ³ "	14,520 円	16,247 円	+1,727 円
・50m ³ "	7,150 円	8,305 円	+1,155 円	・100m ³ "	16,500 円	18,370 円	+1,870 円

※下水道使用料は含まれていません。

●メーター「口径20mm」基本料金＋従量料金 2カ月分(税込)

2カ月で	現行	値上後	差額	2カ月で	現行	値上後	差額
・10m ³ 使用	4,730 円	5,313 円	+583 円	・60m ³ 使用	11,220 円	12,518 円	+1,298 円
・20m ³ "	5,500 円	6,226 円	+726 円	・70m ³ "	13,200 円	14,641 円	+1,441 円
・30m ³ "	6,930 円	7,799 円	+869 円	・80m ³ "	15,180 円	16,764 円	+1,584 円
・40m ³ "	8,360 円	9,372 円	+1,012 円	・90m ³ "	17,160 円	18,887 円	+1,727 円
・50m ³ "	9,790 円	10,945 円	+1,155 円	・100m ³ "	19,140 円	21,010 円	+1,870 円

※下水道使用料は含まれていません。

※その他の水量及び25mm以上の口径における金額は、北名古屋水道企業団のホームページでご覧いただけます。

値上げはいつの支払い分から？

水道メーターの検針は2カ月に1回行っており、偶数月と奇数月の検針に分かれています。4月1日前より継続してご使用いただいている方の値上げ後の最初のご請求は、偶数月検針の地区の方が、令和8年7月支払い分から、奇数月検針の地区の方が6月支払い分からとなります。

●「偶数月」検針地区のお客さま

令和8年7月支払い分から(6月検針分から)

3月	4月	5月	6月	7月	8月
旧料金	新料金		新料金		
			検針	7月お支払い分から	

●「奇数月」検針地区のお客さま

令和8年6月支払い分から(5月検針分から)

3月	4月	5月	6月	7月	8月
旧	旧	新	新料金		新
			検針	6月お支払い分から	

※4～5月分は、1カ月分が旧料金、残り1カ月分が新料金となります。

値上げの料金はどう決まったの？

今回の料金改定にあたり、令和6年度に「北名古屋水道企業団水道料金審議会」を立ち上げ、名古屋大学や中京大学の准教授を含む9名の委員を招き審議を行った結果、当企業団の水道料金は改定の必要があるとの答申をいただきました。その後、水道企業団議会において可決承認されたことにより正式に決定しました。

水道料金値上げに関する詳細は、北名古屋水道企業団のホームページでご覧いただけます。

